

令和8年 第3回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年2月18日（水）午前9時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子
永 井 善 郎

説明のため出席した職員の職氏名

教育委員会事務局長	長谷川 和 秀
教育委員会事務局次長兼こども施設課長	矢 野 伴 典
教育委員会事務局次長兼こども支援課長	長 尾 理 恵
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	仲 倉 昭 雄
経済部次長兼スポーツ振興課長	成 田 博 顕
人権政策監兼人権政策課長	松 本 充
こども政策課長	永 榮 一 博
学校給食課長	長谷川 百合子
文化振興課長	大 塚 一 平
こども政策課長補佐	井 原 聡 史
こども施設課長補佐	前 畑 昇 吾
学校教育課長補佐	岡 田 誠 一
学校教育課長補佐	平 野 勝 久
学校給食課長補佐	藤 岡 聡
文化振興課長補佐	山 根 直 樹
こども政策課担当課長補佐	佐 藤 祐 佳
生涯学習課担当課長補佐	松 永 沙由里
こども政策課係長	松 下 貴 洋
こども政策課係長	砂 場 雄一朗
学校教育課係長	宇 山 芳 直
こども政策課主任	前 田 万佑子

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第3号 米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の
制定について

議案第4号 米子市教育委員会事務専決及び代決規程の一部を改正する規
程の制定について

議案第5号 米子市教育委員会電子署名規程の制定について

議案第6号 令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）につい
て（教育委員会の所管に属する部分）

議案第7号 令和8年度人権教育の施策について

議案第8号 令和8年度教育振興の施策について（こども政策課）

議案第9号 令和8年度教育振興の施策について（こども施設課）

議案第10号 令和8年度教育振興の施策について（こども支援課）

議案第11号 令和8年度学校教育の施策について

議案第12号 令和8年度生涯学習の施策について

議案第13号 令和8年度学校給食の施策について

議案第14号 令和8年度文化財保護の施策について

議案第15号 令和8年度米子市一般会計予算について（教育委員会の所管
に属する部分）

議案第16号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

報告第2号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の
報告について

報告第3号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の
報告について

開 会 午前 9 時

○浦林教育長 ただいまから、令和 8 年第 3 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

○浦林教育長 それでは、日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に永井委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

○浦林教育長 次に、日程第 2、前回の会議の会議録の承認に移ります。
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

○長谷川教育委員会事務局長 前回の会議の概要でございますが、まず、1 月 13 日に定例会が開催され、議案第 1 号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」をご審議いただき、原案のとおり承認との審議結果でございました。

次に、2 月 6 日に臨時会が開催され、議案第 2 号「米子市日吉津村中学校組合の解散、米子市立中学校の設置等に係る関係議案に対する意見について」をご審議いただき、「付すべき意見なし」との審議結果でございました。

また、報告第 1 号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」を報告いたしました。前回の会議の概要は、以上でございます。

○浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

○浦林教育長 次に日程第 3、教育長の報告について、私から報告をいたします。

1 つ目は、また寄贈をいただいております。毎年、マルイ・エンゲージメントキャピタル様から市内全ての小学校にご寄附をいただいて、いろいろなものを購入させていただいておりますが、今年は約 1 5 0 万円のご寄附をいただきました。それから、芸術家として米子市で活動しておられます青已はなねさんから、全ての中学校へご自身の作品が収められた詞画集のご寄附をいただきました。

それから、2 点目は義務教育学校について、後ほど詳細な報告が用意されておりますけれども、現在、校名候補の案を決めるための公募の準備を進めております。順調にいきますと、4 月ぐらいから公募を始めまして、1 0 月頃には校名の候補が決まり、そして来年度末までに、この教育委員会で校名案を決定するとい

うような流れになる予定となっております。

それから、3点目ですけど、先ほど事務局長からの報告がありましたけれども、組合立について、日吉津村での解散に係る議決を受けて、米子市でも2月16日に臨時議会を開催されまして、解散ということで議決を得ました。ですから、今年度末をもって中学校組合立箕蚊屋中学校はなくなり、来年度からは米子市立箕蚊屋中学校となりまして、今と同様の子どもたちで学ぶという形になります。また、閉校式、開校式、両方ありますので、関係される皆様方にご出席をお願いしたいと思っています。私からの報告は以上でございます。

4 議事

○浦林教育長 日程第4、議事に入ります前にお諮りいたします。

報告第2号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」及び報告第3号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」を本日の議事に追加させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、報告第2号及び報告第3号を追加いたします。

○浦林教育長 引き続き、お諮りいたします。

議案第6号、議案第15号及び議案第16号については、米子市として2月19日に公表を予定しており、議案第7号から議案第14号までの各議案については、議案第15号に係るものであります。これら11議案を非公開とすることを提案したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第6号から議案第16号までについては、非公開といたします。

○浦林教育長 報告第2号及び報告第3号の配布をお願いします。

○浦林教育長 それでは、日程第４、議事に入ります。

議案第３号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○永栄こども政策課長 議案第３号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」をご説明申し上げます。事前配布資料の１ページをご覧ください。１ページに議案の鏡、２ページから３ページに規則の改正案、４ページに説明資料を載せております。４ページをご覧くださいながらご説明させていただきたいと思います。

この度の改正につきましては、全国高等学校総合体育大会業務の終了に伴いまして、令和８年４月１日付組織機構改正により、こども政策課に属する高校総体推進室を廃止し、それに伴い、教育委員会事務局内に課内室を置かないこととなることから、所要の改正を行うものでございます。この規則は令和８年４月１日から施行することとしております。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第３号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第３号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり承認することといたします。

○浦林教育長 次に、議案第４号「米子市教育委員会事務専決及び代決規程の一部を改正する規程の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○永栄こども政策課長 議案第４号「米子市教育委員会事務専決及び代決規程

の一部を改正する規程の制定について」、ご説明申し上げます。先ほどと同じ資料の 5 ページに議案の鏡を、6 ページに改正規程、一部改正規程を載せておりまして、7 ページに説明を掲載しております。7 ページをご覧いただきながら、ご説明させていただきたいと思います。

このたびの改正は、先ほど説明させていただきましたように、令和 8 年 4 月 1 日付け組織機構改正により、こども政策課に属する高校総体推進室を廃止することに伴いまして、教育委員会事務局に課内室を置かないこととなることから、室長に関する規程を削除するものでございます。この規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行することとしております。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第 4 号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第 4 号「米子市教育委員会事務専決及び代決規程の一部を改正する規程の制定について」は、原案のとおり承認することといたします。

○浦林教育長 次に、議案第 5 号「米子市教育委員会電子署名規程の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○永榮こども政策課長 議案第 5 号「米子市教育委員会電子署名規程の制定について」をご説明申し上げます。同じ資料の 8 ページに議案の鏡、そして 9 ページから 11 ページにかけまして制定しようとする規程、12 ページに説明を載せております。12 ページをご覧いただきながら、ご説明させていただきたいと思います。

この度の規程の制定理由についてでございますが、教育委員会事務局に属する課の所掌事務に関する電子文書に電子署名を使用することによりまして、事務の効率化及び迅速化を図るため、電子署名の取扱いに関し必要な事項を定めるため規程を制定しようとするものでございます。規程の内容としましては、基本的に

は既に制定されております市長部局の規程、米子市電子署名規程を準用する形としております。その中で、電子署名に用いる職名及び電子署名媒体管理者について規定しておりまして、電子署名に用いる職名を教育委員会教育長、電子署名媒体管理者を、当該電子署名を付与する電磁的記録に係る事務を所掌する課の長として定める内容でございます。その他、規程につきましては、基本的には米子市の電子署名規程を準用するような形としています。この規程は、令和8年4月1日から施行することとしております。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第5号「米子市教育委員会電子署名規程の制定について」は、原案のとおり承認することといたします。

○浦林教育長 次に、議案第6号「令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○永榮こども政策課長 議案第6号「令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）について（教育委員会の所管に属する部分）」をご説明申し上げます。当日配布資料をご覧くださいと思います。開いていただきまして、1ページ目、左肩に議案第6号と記載してあるページをお開きください。

この度の議案は、2月26日開会の市議会3月定例会に提出を予定しております補正予算議案でございます。資料の表の一番下、合計欄をご覧ください。補正額の合計として、6億924万1千円を増額しております。

次に2ページをご覧ください。こちらに事業の概要を記載しております。まず、こども政策課所管事業でございますが、義務教育学校整備事業でございます。こちらは、美保地区義務教育学校新築工事实施設計につきまして、一部受託者の意向により、前払金の請求がなされなかったことから、予算に不用額が生じるものについて減額の補正を行っております。また、造成工事につきまして、当初予算

編成時に想定しておりました施工工程について、事業者との協議により最適化を図りまして、次年度に工程を組み替えたことから、予算を減額して補正を行うものでございます。

次に、こども施設課所管事業でございます。一番上の段から、小学校長寿命化改修事業といたしまして、3億5,262万6千円を計上しております。これは、加茂小学校の南側教室棟の外壁・屋上防水の改修工事、トイレの洋式化・乾式化改修工事等と福生東小学校の外壁・屋上防水の改修工事に要する費用でございます。

次の段、小学校トイレ整備事業といたしまして、右下に書いております尚徳小学校のトイレ整備事業として8,935万1千円、中学校トイレ整備事業といたしまして6,837万3千円、合計1億5,772万4千円を計上しております。尚徳小学校、東山中学校のトイレの洋式化、床の乾式化工事に要する費用でございます。なお、このうち尚徳小学校につきましては、バリアフリートイレの設置を行うこととしております。

次の段、小学校施設照明LED化事業といたしまして、右下に記載しております1億8,054万2千円と、中学校施設照明LED化事業といたしまして9千万9千円を計上しております。合わせて2億7,055万1千円の計上をしております。これは各小中学校の照明をLED照明に更新するための費用でございます。まして、令和8年度は小学校10校、中学校5校で更新を行う予定としております。

最後に、中学校特別教室等空調設備整備事業といたしまして、1,584万円を計上しております。これは近年の猛暑対策として中学校全校の体育館に可搬式空調設備を導入するための費用でございます。こども施設課所管事業につきましては、いずれも国の経済対策の補正予算を活用して実施する事業でございます。まして、翌年度に繰り越して事業を行うものでございます。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第6号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第6号「令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）について（教育委員会の所管に属する部分）」は「付すべき意見なし」とすることにいたします。

○浦林教育長 それでは、議案第7号「令和8年度人権教育の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○岡田学校教育課長補佐 議案第7号「令和8年度人権教育の施策について」、学校教育に関する施策は学校教育課が、社会教育に関する施策は人権政策課がそれぞれ説明いたします。

13ページをご覧ください。人権教育に関する施策は、1に示しております4方針に沿って進めております。2、令和8年度の事業概要について、まずは学校教育に関する施策について説明いたします。赤字になっているところが、新しく変わっているところになりますのでご覧ください。

では、まず（1）人権教育推進プランの進行管理についてですが、今年度、本プランの改定作業に取り組み、令和8年4月に完成、配布予定です。令和8年度は、関係機関に本プランの内容を周知するとともに、新しいプランに沿った取組を進めてまいります。

（2）人権教育研究事業ですが、加茂中学校区が令和8年11月17日火曜日に研究発表会を開催いたします。

（3）をご覧ください。学校教育における人権教育の研究及び活動の推進、教職員研修の充実では、初めて同和問題を扱う教職員を対象とした同和問題学習スタート研修会を実施し、若手教職員の指導力の向上を図ってまいります。

（4）児童生徒への教育的支援の充実についてですが、昨年度に引き続き、日本語指導のできる教員の育成・配置や、日本語指導のできる外国語支援員の配置を進めるとともに、長期休業中に支援員を対象とした研修会を実施し、支援の充実を図ります。

○松本人権政策監兼人権政策課長 続きまして、人権政策課が所管いたします社会教育の啓発にかかる部分についてご説明をいたします。

（1）人権啓発の推進でございます。広報紙等を発行いたしまして、広く人権の大切さの啓発を図っていくものでございます。

（2）でございます。社会教育における人権教育の推進ということで、毎年各地区で開催いたします小地域懇談会、地区推進員さんの研修等を行ってまいり

ます。

(3)でございます。企業啓発の推進でございます。企業内研修への推進員の派遣ですとか、米子市人権政策課が事務局を持ちます米子市人権問題企業連絡会への協力ということで実施をいたします。

(4)人権情報センターによる市民啓発ということで、学習相談、フィールドワーク、ゲストティーチャー派遣による学習支援、情報紙の発行等を引き続き行っているものでございます。

続きまして、ページが変わりまして、(5)社会を明るくする運動の推進でございます。今年度末で米子市再犯防止推進計画が満了になりまして、来年度から第2期の計画に入っております。計画に基づきまして、関係先等と連携をいたしまして、防犯、それから非行防止ということで啓発を図っております。

(6)でございます。研究集会の開催、第52回米子市人権・同和教育研究集会を、10月を予定し開催することとしております。

(7)拉致問題に関する啓発でございます。鳥取県、国と連携いたしまして、国民のつどい、パネル展等で、拉致問題に関する啓発を進めてまいります。

(8)米子市人権施策推進プランの進行管理ということでございます。令和7年度に改定をいたしまして、こちらのプランの進行管理を行っております。

(9)でございます。人権尊重のまち米子市をつくる条例、4月1日に施行されます。内容の啓発・広報ということでございます。12月議会で、条例の全面改正が行われましたので、そちらの趣旨、内容等を市民の皆様に知っていただくための啓発を強力に進めてまいります。

(10)でございます。第1期米子市再犯防止推進計画が満了になりまして、8年度から5年間、2期計画がスタートしてまいりますので、内容の啓発・広報を図っております。説明は以上でございます。

○浦林教育長 資料が分かりにくいかもしれません。綴ってあるものは、まず来年度実施する資料です。赤で書いてあるのが今年から変えたところで、4ページからが去年の資料になっています。例えば、今の例で言えば、(9)と(10)は今年度はなかった施策で、来年度は新たに付け加えてやるというような、そういった見方になるわけです。

質疑等はありませんか。

○荒川委員 加茂中学校区の人権教育研究発表会のPTA部会は、どのような状況か教えていただけますか。

○岡田学校教育課長補佐 中学校区の発表会については、実行委員会を立ち上

げて、発表内容を協議しているところです。PTA部会については、まだ実行委員会で話し合われていなくて、今後、開催についての方法であったり、内容について協議する予定となっております。ただ、例年、PTA部会を開催しているところで、そこも議題として話し合っていていただく予定にしていますが、事務局としては、できれば開催してもらいたいというふうに思っています。また、開催方法についても、ユーチューブ等の動画であったり、スライドの配信をしまして、なるべく負担がかからないように工夫しながら開催しているところです。

○荒川委員 よろしくお願いいたします。あと、近年、情報リテラシーの問題が子どもたちの間でも大きな問題ですし、大人も含めて社会全体で、特殊詐欺ですとか、いろんなことが問題になっている中で、そういったことが人権教育施策の中で扱われるのか、であればどこを読むとそういうところが含まれているのか、あるいはそうではなくて、子どもなら学校教育課ですよとか、米子市としてどういうふうになるか教えてください。

○岡田学校教育課長補佐 今年度、改定作業を行っているんですけども、人権教育推進プランを米子市で策定しています。その人権課題の一つに情報という分野がありまして、その中で情報モラルであったりとか、情報リテラシーについての学習啓発を進めていくということで、計画をしているところです。市内の小中学校であれば、その計画に沿って、それぞれの学校が年間指導計画を定めながら指導しているところです。昨日も人権教育審議会がありまして、それぞれの学校の年計等を持ち寄りながら、系統的に学習を進めるように、校区ごとに分かれて協議しながら確認したところです。

○浦林教育長 今日の資料でいうと、どれに一番近い話ですか。

○岡田学校教育課長補佐 2（1）人権教育推進プランの進行管理になります。ここで各課の取組であったりとか、学習を必ず点検するというふうになっております。

○荒川委員 社会教育のほうでは、そういった取組はいかがでしょうか。

○松本人権政策監 社会教育の取組は、人権政策課が所管いたしますのでご説明いたします。資料の（8）の米子市人権施策推進プランの進行管理ということで、そちらの中にも情報ということが盛り込んでございます。具体的な取組ですと、ちょっと資料が戻りますが、（1）人権啓発の推進ということで、広報よな

ごにも情報に関するものを毎月載せて、必ず取り上げるようにしておりますし、また、(2) 人権教育地域懇談会等でも、そういったものを取り上げて、住民の皆様にご覧をいただいたりですとか、それから、この4月から新しく人権尊重のまち米子市をつくる条例ということで、人権条例の全面改正をいたしました。そちらの中にも、インターネット上での誹謗中傷などに関しても条例にうたうような形で、インターネットに係る様々な人権諸課題ということでの啓発を進めてまいるようにしております。以上でございます。

○荒川委員 ありがとうございます。以前、高校生の課題の発表会に参加させていただいた時に、リテラシーについて学んでいるパーセンテージという発表があったんですけど、随分低いので、どうしてこんなに低いのかと聞くと、要するに、子どもではなく大人が学んでないからこの結果なんですよ、というふうに指摘をされたことがあったので、ぜひ積極的に勉強ができる機会があればいいなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○浦林教育長 その他ありませんか。

○白井委員 2の(4) 児童生徒への教育的支援の充実のところ、日本語指導が必要な児童生徒への支援、そういう児童生徒が市内にどれぐらいいて、それから教員の育成・配置、外国語支援員の配置等について、今の現状とか課題を教えてください。

○岡田学校教育課長補佐 現状ですけれども、小学校10校に13名の日本語支援を必要な子どもたちがいます。今、支援しているのは、日本語教育推進員の会計年度任用職員が1名、そして支援員が4名ということで、5名でその学校を訪問しながら日本語指導を取り出しで行っているところです。教職員の人材育成であつたり配置なんですけれども、今年度は中央研修に1名参加して、昨日の人権教育審議委員会で研修報告をしながら、みんなで共有したところです。

課題なんですけれども、本当に全く日本語の話せない子どもたちが、急に米子市に転入してくるケースが年数件あります。そういった中で、昔は教職員のOBが教えたんですけれども、今は国際交流財団と連携しながら日本語教育を学んでいる、またボランティアの経験のある方を支援員として配置しているところですので、そういった日本語教育を学んでいる方の人材確保というところが課題としてあります。

○白井委員 今の国際交流財団の方と連携してできているのは、この外国語支

援員ですね。日本語が使えない児童生徒さんが来た時、多分その言語も多種多様で、その時によって違うと思いますが、国際交流財団とのやり取りで何とかいけそうな感じなんですか。

○岡田学校教育課長補佐 日本語で日本語を教えるのが主になっています。最初は当然、同時翻訳機を使ってコミュニケーションを取りながらするんですけども、基本的には日本語で日本語を教えていくということで、すぐに学校に転入すると、本人もストレスが溜まるし、学校もなかなか対応しきれないということで、本人、保護者の了承が得られれば、まずは日本語のレッスンを3ヶ月から半年ぐらいして、コミュニケーションを取れるようになってから、学校に学籍を起こして転入するといった流れで進めているところです。

○浦林教育長 その他、いかがでしょう。

○永井委員 先ほど、荒川委員からも情報リテラシーの話があって、それが人権教育推進プランの進行の中に含まれると。人権教育といっても、最近いろいろなものがどんどん入ってきています。LGBTQだとか、いじめに関わるハラスメントのことなどもこの中に入っていますか。

○岡田学校教育課長補佐 そうです。米子市では人権課題8つを定めておりまして、同和問題、外国人、子ども、高齢者などです。その8つの課題別に分けながら、それを計画的に、継続的に進めているというところです。

○永井委員 人権施策推進プランというのは、いつ頃作られて、それが普遍なものか、毎年更新されているものなのか教えてください。

○岡田学校教育課長補佐 平成18年、20年ぐらい前に策定されまして、4年に1回改定を進めているところです。今年度改定して、来年度4月に発行します。

○永井委員 ホームページかどこかで見られますか。

○岡田学校教育課長補佐 今、ちょうどパブリックコメントをホームページで募集しているところです。

○浦林教育長 では、また改定となったあかつきには、教育委員さんにお配りするということをお願いします。

その他いかがでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第7号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第7号「令和8年度人権教育の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

説明員の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

○浦林教育長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第8号「令和8年度教育振興の施策について（こども政策課）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○永榮こども政策課長 議案第8号「令和8年度教育振興の施策について（こども政策課）」をご説明申し上げます。資料は、事前配布資料の16ページから17ページにかけて議案の資料になります。赤字で記載しております資料では、7ページ、8ページが赤字で修正しているものでして、9ページから10ページが昨年度の議案の内容になりますので、併せてご覧いただければと思います。

まず1、基本方針ですが、教育振興基本計画に基づく施策を着実に前進させるとともに、部局を総括し、教育部門と福祉部門の一体的運用を推進するための総合調整を行うほか、重要課題の解決に向けた取組を推進します。また、学校・家庭・地域が連携した社会教育施策を推進します。

令和8年度の主要事業としまして、（1）義務教育学校の設置事業でございます。令和8年度は、今年度から引き続き、ハード面では造成工事、建築実施設計のハード事業を進めてまいります。合わせてソフト面では、校名の公募を行いまして、校名案の決定に向けた手続を進めてまいります。そのほか、閉校・開校事業等、あと通学についての検討を進めてまいります。

次に、（2）学校徴収金に関する課題解決の取組及び学校業務のDXの推進についてです。給食費、補助教材などの学校徴収金につきまして、学校給食費の抜本的な負担軽減に係る国などの動向を踏まえつつ、公会計化をはじめ、キャッシュレス化、徴収体制の見直し等、目的の達成に最適な仕組みを検討し、構築して

まいります。あわせまして、保護者連絡ツールの全小中学校への一斉統一導入など、学校業務のDXによる課題解決を進めます。

続いて、(3) 社会教育施策の推進についてです。アの部分です。放課後子ども教室や公民館等の身近な場所を活用した子どもたちが地域の人々と関わり持ちながら様々な体験をする取組、こちらを支援してまいります。

続きまして、イ、家庭教育支援の推進についてですが、家庭教育支援チームなどによる取組など、既存の取組に加えまして、主に就学前後の児童の保護者を対象に、キャッチフレーズを用いたりしながら、家庭教育において特に重要な「早寝・早起き・朝ごはん」、親子の信頼関係づくり「そうだね（そげだね）運動」を重点として、取組が浸透していくよう、全市的に啓発活動に取り組んでまいります。

次に、子ども会の活動支援、こちらについても引き続き行ってまいります。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

○白井委員 家庭教育支援推進の中の、PTAと連携して、保護者会や参観日等の機会を活用したってあるんですけども、最近の参観日、あるいは保護者会、あるいは懇談会等への保護者の参加っていう状況、ネットのニュースなどでも全国的に懇談会には人が残らないとか、そういう傾向は昔からあることはあったんですけども、最近の実態として何か聞いておられるようなことがあれば教えてください。

○永栄こども政策課長 実態として、確かに保護者会、懇談会に人が来ないというところも、学校や地区や状況によって異なると思いますが、そういうこともあるというふうには聞いております。PTA子育て講座ですが、こうした懇談会の場の機会を捉えて、保護者さんにも興味を持ってもらえるようなテーマを提供するような形で取り扱っていただいて、保護者さんたちの参加もより多くしていただけるような取組にしていきたいなと思っております。

○浦林教育長 その他いかがでしょうか。

○永井委員 2番の学校給食費の徴収の仕方と保護者連絡ツールと、去年からの検討事項が継続で、いつの実施が目標ですか。

○永栄こども政策課長 学校徴収金の課題解決の取組というところで、公会計

化をはじめとした最適な仕組みを構築していくということなのですが、この間、学校給食費の無償化の話があった関係で、そこの動向を見ていたところです。今回、国のほうの動向を見ますと、いわゆる無償化とは言いますが、基本的には抜本的な負担軽減というところで、保護者さんの負担も残るといような形が見えてきております。そういったところで、この学校給食費の徴収という業務は引き続きしますので、やはりこれは進めていくというところを考えております。ちょっとまだ、いつまでという明確な時期はございませんが、この2年程度をかけて、システムの検討をしながら導入への検討を進めていきたいというふうに考えております。

保護者連絡ツールにつきましては、今、導入準備は進めておりまして、予算が成立したら来年度の4月から導入していけるような段取りを進めております。

○長尾事務局次長兼こども支援課長 補足します。保護者連絡ツールですけど、既に学校にはお知らせをしておりますので、予算がつけばというところで、4月1日から本格稼働としておりますけど、今、実際には試行運用でいろいろと試していただいたりということで、学校からは発信しておりますので、それが引き続き4月に基本的には全校で一斉に行うという感じで予定をしております。

○塩地委員 先ほど、保護者会や参観日等の出席率ということだったんですが、学校の方にもっと魅力的ないろんな企画を立てて、参加を促すというふうにお話がありましたけれども、おそらく保護者の皆さんは、参加したくても参加できない状況もあるかと思います。例えば、米子市全体でお仕事されている保護者が出やすい、その時間抜けてもいいような、米子市の中で企業の皆さんに訴えるというか、何かお話ししていただいて、市報でもいいですし、時間でちょっと抜けられるような、そういうところも少し考えていただいて、もっと保護者の皆さんが学校に行きやすい体制ができたならありがたいなと思うんですけど。社長さんの方からそういう活動があったら、1時間、2時間出て行っていっていいよっていうような、欠勤とはせず、それはもう子育ての中でとても重要なことなので、そういう出やすい環境、仕組みを作っていただけたら、もっと参加率も上がってくるかなと思うので、ちょっといい方法があったらぜひ実施していただきたいと思います。

○永榮こども政策課長 出たくてもなかなか出られない保護者さんへの取組ということですが、鳥取県教育委員会でも、今、家庭教育推進企業というような登録制度をしておられまして、その制度の中で、企業さんの方で学校へ出やすい環境をつくろうとかっていうような内容も含んだ取組を行っております。我々が

今、全市的に進めていきたいというところも、行政だけではなくて、もちろん子どもさんと接する学校や園が、取組の一番中心にはなると思うんですけど、そういう企業さんなども巻き込んで、全市的に子育て家庭を支援、家庭教育を支援していくような取組にしていきたいと思っております。

また、なかなかそうは言っても、そういう場所に出ていく時間もないというような家庭に向けて、今考えているのは、動画みたいなものを作って、ホームページやSNSなどで提供させてもらって、家にいながらも学ぶ機会があるという取組もしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○浦林教育長 その他、いかがでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第8号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第8号「令和8年度教育振興の施策について（こども政策課）」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 次に議案第9号「令和8年度教育振興の施策について（こども施設課）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○矢野事務局次長兼こども施設課長 議案第9号「令和8年度教育振興の施策について（こども施設課）」所管部分について説明させていただきたいと思います。資料の方は、議案第7号から第14号参考資料、こちらの方で説明をさせていただきたいと思います。

参考資料の11ページをご覧ください。まず、大きい項目1、基本方針を掲げております。児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、施設の現状を的確に把握するとともに、教育内容ですとか、教育方法、また社会状況、自然環境の変化、こういったものも踏まえまして、適切に施設設備の整備を行うことなどによりまして、子どもたちに良好な教育環境を確保するように努めていきたいと考えております。

大きい項目2に、令和8年度の主要事業ということで、4項目を掲げておりま

すが、この項目は、米子市教育振興基本計画に掲げる基本施策に対応するものとしております。4項目のうち（１）ですが、安全で安心な学校施設の改善等ということで、内容といたしましては、加茂小学校の南側校舎の長寿命化改修工事、それから福生東小学校の外壁・屋上防水改修工事、こちらを実施いたしますとともに、トイレの洋式化・乾式化改修工事につきましては、加茂小学校、尚徳小学校、東山中学校の３校で実施する予定でございます。

また、猛暑対策のため、中学校におきましては、一部で空調未整備となっております特別教室に空調設備を整備し、体育館の方へはスポットクーラーを導入する予定でございます。

さらに、屋内温水プールを利用しました教員とインストラクターによる水泳学習につきましては、令和８年度はこれまでの４校にさらに４校を加える形で、小学校８校で実施する予定としております。具体的に追加予定の学校といたしましては、尚徳小学校、成実小学校、福米東小学校、伯仙小学校、以上の４校を検討しているところでございます。

そのほか、校庭の芝生を適切に管理するなど、引き続き安全で安心な、そして快適な教育環境の整備に実施していきたいと考えています。

続きまして、（２）環境に配慮した学校教育環境整備の推進でございます。１２ページをご覧ください。消費電力削減によります環境負荷の低減ですとか、電気使用量の削減を図るため、令和７年、８年度の２か年で学校施設の照明器具のＬＥＤ化を推進することとしておりまして、令和８年度は、令和７年度以降、残りの１５校の照明改修を実施する予定としております。

また、学校施設のバリアフリー化につきましては、先ほど（１）のところで申し上げましたトイレ改修工事を行う加茂小、尚徳小、東山中学校、この３校のうち、バリアフリースイレが未設置の尚徳小学校におきまして、バリアフリースイレを設置し、学校施設のバリアフリー化を推進することとしております。

続きまして、（３）学校ＩＣＴ環境の整備でございます。国のＧＩＧＡスクール構想に基づき、令和２年度に整備いたしました１人１台タブレット端末につきまして、導入から５年以上経過しておりまして、端末の更新時期を迎えております。このことから、令和８年度は、小学生の端末の更新を行うこととしております。ちなみに、昨年度は中学校の方を更新しております。また、高度な専門知識を有する事業者の支援を受けまして、学校ネットワーク環境を整えながら、情報機器を使用した学習環境の安定運用に努めていきたいと考えております。

最後になりますが、（４）学校図書の実質でございます。蔵書の一層の実質に努めますとともに、学校司書の能力向上のための研修、それから学校司書と司書教諭との連携強化等を通じまして、充実した学校図書館づくりに努めていきたいと考えております。説明は以上です。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

○永井委員 水泳のところ、プールを利用してのところの4校から8校に増やしてということで、全校に行きわたるには5年ぐらいかかるんですか。それについてはまだ決まっていますか。

○矢野事務局次長兼こども施設課長 まだはっきりと決まっていないため、今、検討中ですが、先々見通す上での考え方としましては、プール施設側、相手がある話ということもありますし、それから将来にわたって、いろいろと不確定要素が多いので、内々にはざっくりとした計画は持っておかないとは考えておりますけれども、基本的には、その段階ごとにいろいろと判断することもあるかなと思っております。なかなかちょっと先々の計画が立てにくい状況であります。

○浦林教育長 今回増やした学校の理由とか、今後も同じような形でやるのかその辺の説明をお願いします。

○前畑こども施設課長補佐 プール施設に移行する学校なんですけれども、基本的には施設が老朽化して、改修に多額の費用がかかるですとか、そういったところから順に選定していきたいと思っております。比較的新しいプールがある学校もありますので、そちらはプールを有効に活用しながら進めていく予定にしております。ですので、例えば毎年、4、5校ずつやっていくっていうようなイメージではなく、年によっては全く移行しない年があったり、逆に4、5校移行する年があったり、その年々の実態に合わせて考えていきたいと思っております。

○永井委員 気になったのは、今日の総合教育会議で水泳学習が議題に上がっていますので、米子市の教育委員会として、児童の泳力向上のためにやるのは、どんな理想形を求めておられるのかなと思ひまして。その年々で、来年は4校で、次の年はしません、だけど学校の設備が古くなっているのは1年待ってくれませんか。やる、やらないが毎年ころころ変わっていくということで、ゴール地点が見えないので。どういうのが理想形なんでしょうか。インストラクターをもっときっちりと配置するとか。受け入れの民間のところの規模が少なかったら、全校の受け入れが100パーセント無理ということならば、最初からこれぐらいの学校だけについて決めておかないといけないでしょうし。その辺のゴールの理

想形を作っておられるのかなと思ひまして。お聞かせください。

○矢野事務局次長兼こども施設課長 今のご質問に対しましては、結論から申しますと、まだそこまでは検討ができていない。ただ、委員おっしゃいますとおり、やはり最終的にあるべき姿といいますか、あり方というのは作っていかないといけないと思っておりますので、その辺りは今後、検討していきたいと思ひます。

○長谷川事務局長 私の方から補足させていただきます。このスタートにつきましては、やはり近年の猛暑の状況ですとか、天候でなかなか授業が組めなかったり、泳力の向上を目指すということで、ティーム・ティーチングで泳力向上を目指すといったような、そういった理念のもと進めております。ただ、そうは言ひましても、先ほど言ひましたようにプールが老朽化してきたところから順次移行していくということはあるはありますが、受け入れ側の施設の状況ということもござひますし、使える新しいプールの施設もかなりござひますので、その辺も考えながら徐々に移行していく、そういった方針です。先ほど申ひました移行期間中にプールの状況ですとか、民間施設の状況によって移行する学校が増えたり減ったり、そういうことはあるはありますが、最終的には今、新しいプールがある、例えば啓成ですとか、福米西ですとか、そういったところは使えるものはしっかり使っていくということで、順次移行していくということには変わりござひませんので。今、持っている方針は建て替えは新たにはしないということです。その時点ではもう全て移行するとなります。その過程では、その時その時の状況によりますので、そこが定まっていないう意味での説明でござひます。

○永井委員 明らかにプールはもう改築しないという方針なんですね。使えるものは使うということは、もう分けられますよね、間違いなく。ここは残す、ここは使わないうつていうのは見えてくるならば、計画は立てやすいと思ひますので。受け入れのこともありますし。ぜひ願ひします。

○浦林教育長 先ほど、矢野次長から説明がありましたけど、大まかな計画というのは当然持っておりますけれども、プールの老朽化つていうのは外から見ても分からない部分もあつて、もっと先だろうと思ひているのが逆になつたりとか、いろんなことがあるので、オープンにするとそのとおりになつてないんじゃないかつていうこと、事務局が言つたこととずれてくるような形も発生してくるので、慎重に先を見ながら一步一步前に行くつか、そういったつもりで進

めていきます。

○浦林教育長 その他いかがでしょうか。

○荒川委員 エアコンの設置につきまして、特別教室と体育館ということで、本当に待っていましたというような感じなんですけども、消費電力の削減の環境負荷の軽減ですとか、電気使用料の削減というところは、この空調設備にも同じことが言えるかなというふうに思うんですけれども、ここ何年か定例会等でもお話しさせていただいているかもしれませんけども、学校でのその使用の方法ですとか、管理の方法もきちんと合わせて、そういう指導というか、ルールを持っていたきたいなというふうに思うので、そういった取組も併せてお願いできたらと思います。

○矢野事務局次長兼こども施設課長 おっしゃいますとおり、付けるとはいつでも無駄遣いは避けないといけないと思いますので、空調、それからスポットクーラーの使用法、管理方法、そういったことをしっかり考えをまとめて、校長会等で提議して、学校にしっかりと周知していきたいと思っています。

○浦林教育長 その他いかがでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第9号「令和8年度教育振興の施策について（こども施設課）」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第10号「令和8年度教育振興の施策について（こども支援課）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○長尾事務局次長兼こども支援課長 議案第10号、こども支援の所管部分について説明をいたします。赤黒の方は15ページと16ページ、議案については

20ページになりますが、こども支援課の事業といたしましては、主には経済的な支援を実施する担当課です。

まず一つ目が、就学援助の適切な実施というところで、学校給食課の負担軽減にともなって、就学援助の給食費の見直しであるとか、8年度につきましては、6月に新しく課税状況が変わるんですけど、今はそこを全く加味をしてない状態ですので、6月に収入状況が変わった後、再算定を実施しようと思っています。

「虫歯予防コンプリート作戦事業」については、フッ化物洗口、ブクブクうがいですが、ここについては、8年度から米子市では全校実施するようになりますので、引き続き進めていきたいと考えております。

3番目の通学路の安全確保は、引き続き、危険箇所の合同点検を実施して、通学路の安全確保を務めたいと考えております。

こども支援課としましては、(1)、(2)、(3)、どの事業についてもDXを進めていきたいと考えておりまして、先ほど議案第5号でご承認をいただきました電子署名を利用して、例えば就学援助の通知についてデジタルで送るであるとか、虫歯予防コンプリートのほうは、保護者連絡ツールを活用して、今までは、はがきを送って希望調査を行っていましたが、それをツールを活用して、すぐ手元に届いて回答いただけるであるとか、通学路の安全については、米子市が持っている地図情報、データであるんですけど、そこに通学路の情報を載せていって、公開できるような状態に持っていければ、合同点検のときも紙を見ながら、地図を見ながらということではなく、どこが通学路に指定されていて、ここが危険だよっていうことをすぐに分かるようなことにしていきたいなというふうに思っています。なので、DXを進めながら、保護者、学校、職員の負担軽減を図りたいと考えております。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

○塩地委員 先ほど通学路の安全確保というところで、米子市が持っている地図情報っていうお話ありましたが、地図の状況は常にアップデートされた状況でしょうか。

○長尾事務局次長兼こども支援課長 アップデートというか、公開をできる状況ではありませんので、内部でデータで、今までは地図に線を引いて、赤とか黒とか中学はこことかってやってたんですけど、それを地図情報の中にデータで落とし込んでいくということを、まず今始めています。それを今度、外側に向かって公開できるようところにちょっと取り組んでいって、そうすると合同点検のときも皆さんに共有できる形に持っていければと思います。

○塩地委員 地図の状況なんですけども、いろいろな地域で、私もそうなんですけども、こどもかけこみ110番の場所の確認だったりとか、通学路の安全状況とか、各子ども会とかでいろいろ動いて確認したりするんですけど、その時の地図の状況がかなり古いもので、何十年も前のもので、やよいが載っていたりとか、地名だったり道だったり、なかったりあったりっていう、おそらく各学校で使っている地図の状況がまちまちで、かなり古いものになっているので、そこがもしアップデートされて、同じ路面状況のもので一緒に共有ができれば、より正確な通学路だったり、そういう安全面の保障もできていくかと思いますので、ぜひその共有を各学校にいただければと思います。また、そこから地域の皆さんにも同じ情報で共有できればと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○長尾事務局次長兼こども支援課長 今はうちの課の所管事務だけで想定しておりますが、例えば今、不審者情報を大きい地図でホームページに載せてますけど、実際どのあたりかというところまではやっぱり見えない状況ですので、そういったことも載せていけるかなというふうに思っています。

こどもかけこみ110番については、どこにそれがあるかというデータ自体、私たちの方も、今どこにあるか、全部更新されているものがなくて、課題として認識はしておりますので、そこも含めて、最新の情報で分かりやすくなるように取り組んでいきたいなというふうに思っています。

○浦林教育長 その他いかがでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第10号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第10号「令和8年度教育振興の施策について（こども支援課）」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第11号「令和8年度学校教育の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○仲倉事務局次長兼学校教育課長 議案第11号「令和8年度学校教育の施策について」、学校教育課からご説明申し上げます。議案資料の21ページから22ページにかけて、ご覧いただきたいと思います。併せまして、参考資料の方は、昨年のもので、これは19ページと20ページになりますので、両方見比べていただきながら聞いていただけたらと思います。

まず、1、基本方針につきましては、本年度と変更はございません。これは、本市の教育振興基本計画、また米子市学校教育ビジョン、これとリンクしているものでございますので、大幅な見直し改定がない限り、数年かけてこの基本方針というのは、変えずにやっていきたいというふうに思っております。

そうしましたら、2、令和8年度主要事業につきまして、(1)から、(7)でございまして、順番にご説明いたします。

まず、(1) いじめ・不登校の対応の充実に向けた取組の推進でございます。これにつきましては、アからエに挙げておりますように、引き続き、こども総本部と一体的な取り組みを推進してまいります。中でも、各中学校に配置しておりますスクールソーシャルワーカーが中心となって、福祉部局との連携を密にしながら、効果的な支援につなげてまいります。

また、ふらっとホームについては、これまで以上に学校との連携を充実させることで、対象児童生徒や、またその保護者に対して効果的な支援となるように努めてまいります。

さらに、令和8年度は多様な学び推進事業、これは校内サポート教室の設置でございますが、この設置数を拡充することで、さらなる体制強化と早期の効果的な支援につなげたいと、そのように考えております。そういうことでございまして、参考資料の19ページですが、これが昨年の文言でございます。ここから修正したものが、アの部分につきましては、スクールソーシャルワーカーのことが書いてありますが、ここが昨年までは「運用の充実」としておりましたが、令和8年度は「支援体制の充実」というふうに文言を修正しております。また、エの多様な学び推進事業につきましては、昨年度は「体制充実」でございましたが、令和8年度は「拡充と支援体制の強化」というふうに変更しております。

(2) 自他の人権を大切にする教育の推進についてですが、これにつきましては、先ほど議案第7号で人権教育の施策のところと重なりますので、主な内容については割愛させていただきますが、先ほどの議案7号などの中でもございましたが、同和問題学習スタート研修を新たに開始しますので、これにつきまして令和8年度は新たに記載をしております。

続いて、議案の22ページになります。参考資料のほうは20ページになります。(3) 学力・授業力向上の取組の推進につきましては、アに記載の各種学力・

学習状況調査、その結果を俯瞰いたしまして、これまで以上に学校への具体的、積極的な指導を行いながら、イに記載の各種授業力の向上研修を開催することで、教員の指導力向上に努めてまいります。また、引き続き、目当て・まとめ・振り返りの授業展開を確保しながら、ＩＣＴ機器も有効活用することで、児童生徒が分かるを実感できる楽しい授業づくりを目指したいと考えております。そのために、令和８年度は、指導と評価の一体化というものをこれまで以上に充実させる必要があると考えます。本時目標に対する児童生徒の各様相の確かな見取りと具体的な手立ての質的向上を図ることで、全ての子どもたちが最大限伸びる授業を目指します。

さらに、ウに記載をしております外国語・英語教育及び国際理解教育の推進につきましては、新たに令和８年度から中学生の海外派遣を実施したいと考えております。これまで本市では、段階的にＡＬＴを増員したり、本年度は、これは県の事業ですが、モデル校でＡＩを授業に取り入れたり、英語教育に注力してまいりました。その結果、毎年、県内の中学３年生が受験する外部試験でございます英検ＩＰＡでは、これは４技能がございまして、聞くこと・読むこと・話すこと・書くこととございますが、この４技能がここ数年、県平均を上回るという状態が続いております。こうしたことから、今後、グローバル社会に対応できる人材の育成を図ることを目的として、海外への派遣を実施いたします。派遣した子どもたちが、この貴重な経験で学んだことを様々な形で還元することで、市全体の外国語・英語教育のさらなる充実につなげたいと考えております。これにつきましては、本日の総合教育会議でも議題になっておりますので、後ほど資料をご準備いたしまして、もう少し具体的にご説明させていただきたいと思っております。そういったことから、参考資料の２０ページの（３）、ウのところ、昨年度は「外国語・英語教育の充実」と記載しておりますが、これにつきましては継続してまいります。８年度は「ＡＬＴやＡＩの活用」、それから「中学生の海外派遣」というふうに文言修正を行っております。

続きまして、（４）から（６）については一括でご説明いたします。令和７年度に引き続き、（４）から（６）に記載しております取組につきましては、さらなる推進、充実に努めてまいります。特に（４）のアにつきましては、本年度初めて、参加率が９０％を超えました。さらなる周知方法の工夫ですとか、オープンスクールの実施の内容をさらに充実させることで、参加率１００％を目指したいと思っております。

また、（６）のイにつきましては、目指すこども像に向けて地域と学校が連携、協働し、コミュニティ・スクールを基盤としたこれまでの取組をより一層発展させることを目指します。

そういったことから、（４）から（６）につきましては、昨年で言いますと（４）

のア、オープンスクールの「実施」としておりましたが、これを「充実」というふうに表記を変更しております。

最後に（７）でございます。学校経営の充実に向けた取組の推進につきまして、こちらアからオに記載している取組を推進いたします。特にウにつきまして、事案発生時の迅速な情報の共有と対応策の検討など、早期対応、これを徹底したいというふうに考えております。これにつきましては、先日の校長会でも校長先生方に話をしたところでございます。また、オについては、令和８年度から本市公認のクラブチームを立ち上げるなど、これまでよりもさらに一步進めた部活動の地域展開に努めてまいりたいと思います。そういったことから、参考資料の２０ページですが、（７）につきましては、昨年はウのところを『学校問題対応事例集』の効果的な活用」としておりましたが、これは８年も継続しますが、「迅速かつ効果的な生徒指導の徹底」というふうに表現を変えております。また昨年はエまででしたが、新たにオを追記しまして、「部活動の地域展開等の推進」を加えております。長くなりましたが、説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

○荒川委員 令和７年度に尚徳中学校で、県の事業でＡＩを活用した授業があったかと思うんですけど、これ自体は継続か、あるいは今年度だけなのか、または増えていく予定なのか、分かれば教えてください。

○仲倉事務局次長兼学校教育課長 今年度モデル実施をいたしました尚徳中学校につきましては、現時点ではございますが、県の方からは８年度も継続ということ聞いております。本市としましては、できれば拡充したいんですけども、それについての回答はまだ明確にいただいておりますので、できましたら積極的にこの事業を活用していきたいと考えております。

○浦林教育長 その他いかがでしょうか。

（なしの声）

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第１１号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第11号「令和8年度学校教育の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第12号「令和8年度生涯学習の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○松永生涯学習課担当課長補佐 議案第12号「令和8年度生涯学習の施策について」ご説明します。議案の23ページ、24ページ、あわせまして、赤字で変更箇所が入っております参考資料につきましては、21ページから24ページが本年度、前年度の内容でございます。まず、赤字部分についてですが、特に生涯学習課の事業内容が変更したことに伴う変更ではございません。今、全市的に取り組んでおりますコミュニティ・スクールですとか、社会教育の推進によるつながりづくりですが、地域づくり、このあたりの取組についてより分かりやすく説明するための変更ということで赤字になってございます。

まず、令和8年度の主要事業ということで、地域づくりのための学びの支援でございます。こちらは学習機会の提供、それから学習情報の収集や発信ということがございます。まず、学習機会の提供についてですけれども、こちらは地域課題の解決のために活動する人材を育成するための市民講座、地域人材の育成を支援する講座の実施を考えております。また、公民館では、住民同士のつながりづくりですとか、活発な地域活動というものを目指して、各種学習講座やワークショップ、サークルなどを開催しております。そういった情報を集約いたしまして、ホームページですとか、最近であれば、市民講座の情報につきましては、SNSやデジタルサイネージ看板などを使いまして、広く発信をしているところでございます。

(2) 図書館サービスの適切な提供でございます。図書館を知の拠点として、市民のニーズを踏まえ、幅広く資料を収集し、情報発信をしております。また、学校図書館など関係機関との連携によりまして、図書館サービスの適切な提供に努めてまいります。

(3) 二十歳を祝う会の企画・開催です。こちらは、例年どおり実行委員による企画運営を行うとともに、地元の企業ですとか、住民の皆さんと一体となった会となるように努めてまいります。

(4) 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進でございます。学校運営協議会での熟議を通して、学校を核とした地域づくりを目指しております。地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動の充実に向けた支援にも努めてまいります。また、この後、総合教育会議の方の資料でも詳しくご説明はい

たしますけれども、各学校の目指す子ども像というものを、地域と学校それぞれが共有することによりまして、地域全体で子どもたちの成長の取組を支援してまいります。

最後、（５）社会教育行政の体制強化でございます。ひとづくり、つながりづくり、地域づくりというものが好循環につながる社会教育施策に取り組んでまいります。生涯学習課からは以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

○永井委員 基本方針に「コミュニティ・スクールの取組を通じて」とあって、（４）のところに「学校運営協議会での熟議を通して」とあるんですけど、学校運営協議会という呼び名がコミュニティ・スクールに変わったのではなかったでしょうか。

○松永生涯学習課担当課長補佐 学校運営協議会というものを設置している学校がコミュニティ・スクールと呼ばれるという定義がございます。以前は、学校評議会というものがまず前身であったかと思っています。

○浦林教育長 その他いかがでしょうか。

（なしの声）

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第１２号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第１２号「令和８年度生涯学習の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第１３号「令和８年度学校給食の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○長谷川学校給食課長 今日、配られました議案参考資料で説明させていただきますと、２５ページになります。それでは、議案第１３号「令和８年度学校給

食の施策について」、学校給食課からご説明させていただきます。

初めに基本方針でございますが、方針としては前年と変わっておりません。児童生徒が望ましい食習慣、食に関する実践力を身につけることができるように、担任、栄養教諭、学校や教職員との連携を一層密にいたしまして、食に関する指導の充実を図るとともに、給食の献立にも郷土料理、地場産物を積極的に取り入れて、児童生徒が地域の自然や文化に理解を深めて、食への感謝の気持ちが育つよう、食育を推進してまいります。

2点目には、第2期米子市食育推進計画に基づきまして、学校、家庭、地域を巻き込んだ学校給食、食育の取組の強化に努めてまいります。そして、引き続き、学校給食衛生管理基準を遵守した衛生管理を徹底して、安心・安全な学校給食の提供をしてまいります。

次に、8年度の主要な事業でございますけれども、項目は7項目を挙げておりますが、特に2点に絞ってご説明させていただきます。まず、26ページ(6)食育推進の取組の強化でございますが、地元食材を使用した学校給食メニューの提供につきましては、大山小麦を使用したパンや、鳥取和牛など地元食材を活かしたメニューを提供することにより、児童生徒の地元への愛着を高める食育を引き続き推進してまいります。

また、アスリートなどによるスポーツを切り口とした食育講座につきましては、児童生徒の関心も高く、食育の効果も期待できることから、引き続き、トライアスリートの方々や、ガイナレ鳥取の選手の方々により、食育を行う予定にしております。

こめっこ献立の募集につきましても、地場産物や食に関する興味・関心の学習意欲の向上を図ることを目的として、例年実施しておりますが、年々応募数が増え、内容の充実したものが增多していることから、引き続き実施してまいります。

また、他課が所管する様々な課題、フレイル予防や食品ロス削減などを取り入れながら連携して、様々なアプローチから食育を推進してまいります。

次に、(7)学校給食費の負担軽減についてでございます。物価高騰が続く中、充実した給食の提供と保護者の経済的負担を軽減するため、国の施策による小学校給食費負担軽減交付金を活用いたしまして、保護者の負担軽減を図ります。

また、中学校におきましても、保護者負担を増やすことなく、食材の調達を行っていただいております一般財団法人米子市学校給食会に対し、良質な給食の提供と、保護者負担の軽減に係る経費を補助する予定にしております。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

○荒川委員 今、ご説明いただきました(6)食育推進の取組の強化のところ、他課との連携ということで、フレイル給食なんかがあつてすごくいいなと思っています。また、今年度、学校給食の献立で外国の料理というところなんですが、例年いろんな取組をしていただいているんですが、もしあれば、令和8年度はどういうものを目指して外国の料理をやっていくのか教えてください。

○藤岡学校給食課長補佐 現在予定しておりますのは、韓国の料理を提供いたします韓国国際交流献立と、中国の料理を提供いたします中国国際交流献立を予定しております。

○荒川委員 外国語への興味も、給食で異国のお料理をいただくと、子どもたちもそういうのが刺激になるのかなと日頃から思っているんですけども、これまでの学校給食を拝見していると、割とスポーツイベントに合わせていろんな取組があつたかと思うので、今年はいろんな世界大会があるようですので、そういったこともぜひお願いしたいのと、もう一つ、お願いしたいのが、せっかくオーストラリアの海外研修が決まったので、行ける子は中学生だけかもしれませんが、米子市中の子どもたちが、「ああそうか、オーストラリアに行くチャンスができたんだ」って思えるような学校給食をしていただけると嬉しいなと思います。可能であればお願いしたいです。

○浦林教育長 意見ということで。
その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。
議案第13号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第13号「令和8年度学校給食の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第14号「令和8年度文化財保護の施策について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

○大塚文化振興課長 議案第14号「令和8年度文化財保護の施策について」文化振興課からご説明いたします。議案は27ページ、参考資料は29ページからご覧ください。

まず、基本方針としまして、まちづくりビジョンの一つの柱として掲げております歴史と文化に根差したまちづくり、これに基づきまして、史跡整備などのハード事業と、その価値や魅力について発信するためのソフト事業、これらを総合的に推進することとしております。

次に、令和8年度主要事業でございますが、(1)文化財の保存と活用につきましては、基本的に令和5年度に策定しました文化財保存活用地域計画を基に各取組を進めてまいります。その中で、ウに記載しておりますが、来年度いよいよ米子城跡の三の丸広場が完成いたします。10月にはオープニング記念のイベントを予定しておりますが、今後、市民の皆様幅広く活用していただけるようイベントを通じて周知に努めてまいります。

(2)歴史関係施設の適切な運営と整備につきましては、引き続き、4つの歴史関係施設につきまして、指定管理者と連携して、適切な施設運営に努めてまいります。中でも山陰歴史館につきましては、来年度、再来年度と改修工事に着手しまして、空調設備の設置、トイレなどのバリアフリー化、また前庭の芝生化など、こういったところに取り組むこととしております。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第14号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第14号「令和8年度文化財保護の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第15号「令和8年度米子市一般会計予算について(教育委員会の所管に属する部分)」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○永栄こども政策課長 議案資料が変わりまして、当日配布分の3ページをご覧ください。議案第15号「令和8年度米子市一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」につきましてご説明申し上げます。こちらの議案は、2月26日開会の市議会3月定例会に提出を予定しております令和8年度の当初予算でございます。

議案資料の表の一番下、令和8年度の当初予算額の欄でございますが、当初予算額合計額をご覧ください。教育委員会所管の6課及び市長部局で一部の補助執行をしているものを合わせまして、予算額の合計を61億8,534万4千円を計上しておりまして、令和7年度当初予算額と比較しまして、13億7,042万3千円の増額となっております。増額の大きな要素といたしましては、小学校学習タブレット端末更新事業及び中学校特別教室等空調設備整備事業の増額が挙げられます。

次のページ、4ページをお開きください。こちらに主な事業の概要を掲載しております。所管課ごとに掲載しておりますので、各所管課から要点をご説明させていただきますと思います。

まず、こども政策課の事業でございます。主な事業といたしまして、上から2番目の段、事務局事務費こども政策課のうち、保護者連絡ツール関係部分といたしまして、807万9千円を計上しております。そちらは、先ほど施策の中でも出させていただきましたが、保護者への通知等をデジタルで配信する保護者連絡ツールを市内の全小中学校に一斉に統一して導入するための経費でございます。

次に、その下の段、義務教育学校整備事業につきまして、6億3,721万円を計上しております。こちらは、今年度に引き続きまして、来年度も造成工事及び建築実施設計を行うのが主な内容でございます。こども政策課所管分について説明は以上でございます。

○矢野事務局次長兼こども施設課長 こども施設課所管部分の内容について、主な事業を抜粋してご説明させていただきます。4ページのこども施設課所管分の一段目でございますが、学校ICT環境向上推進事業といたしまして、2,336万7千円を計上しております。前年度と比較して増額しておりますのは、学校現場で使用する情報機器やネットワークの管理運用について、現在、専門的な知識と技術を有する事業者から1名体制で支援を受けておりますが、これを2名体制に拡充するためでございます。

次に、5ページに移りますが、5ページの上から4つ目の官民連携・泳力向上学習事業といたしまして、1,754万7千円を計上しております。これは、先ほどもご説明させていただいたところですが、今年度から開始しております教

職員とインストラクターによる水泳学習でございますが、来年度は、今年度実施した4校に加えまして、新たに4校を追加し、合計小学校8校で事業を実施するための費用でございます。

次に、その下の小学校学習タブレット端末更新事業といたしまして、5億5,800万5千円を計上しております。それは、国のGIGAスクール構想に基づき整備いたしました児童生徒1人1台端末のうち、小学校の児童と教職員用の端末を更新するための費用でございます。なお、中学校の生徒用端末につきましては、今年度で既に更新が完了しており、教職員用端末につきましても、今年度内に更新が完了する予定となっております。

最後になりますが、その下の中学校特別教室等空調設備整備事業といたしまして、6億7,975万円を計上しております。これは、近年の猛暑対策といたしまして、家庭科室や理科室などの空調設備が未整備の特別教室等につきまして、空調設備を整備するための費用でございます。こども施設課所管部分の説明は以上でございます。

○長尾事務局次長兼こども支援課長 こども支援課の所管部分について説明いたします。

ここにこサポート支援事業は、小学校、中学校、箕蚊屋中も含めまして各校1名を想定しております。小学校が23校のうち24名ということで予算は計上しておりますが、ここにつきましては特に配慮が必要な子の入学が決まっております、そこについて1名加配で予算を計上しております。

続きまして6ページ、むし歯予防コンプリート作戦事業は、これについては人件費と消耗品費等で大きく変わりはないところでございます。

その下、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業につきましては、小学校の学校給食の負担軽減の部分が入っていて、見直しをかけますので、その部分で金額が下がっております。

その下、大会出場助成事業、ここも大幅に下がったように見えますが、7年度にこの大会出場助成の事業の内容をちょっと変更いたしまして、西部地区大会でも補助事業として6年度までは実施をしておりましたが、補助事業ということになると申請であるとか、学校の教職員の負担もかなり増大になっておりましたので、西部地区大会については、こども施設課の学校運営費でバス代を計上しており、中学校全国大会の参加を補助金として出すというふうに内容を変更しておりますので、そこに伴う部分で減っております。7年度からですが、地域クラブの大会に出場している子についても、中国・全国大会、中体連の大会であれば出すようにしておりますので、内容としては、実は拡充をしているものでございます。

○宇山学校教育課係長 続きまして、学校教育課所管部分の予算についてご説明をさせていただきます。事業数が多いため、新規及び拡大事業に絞ってご説明をさせていただきます。

まず、資料7ページをご覧ください。一番下の段、多様な学び推進事業として、1億1,684万2千円を計上しております。こちらは、不登校対策として、校内サポート教室の設置及び個別最適な学び支援員の配置を行うための経費でございますけれども、令和8年度におきまして、全ての市立小中学校に校内サポート教室を設置して、個別最適な学び支援員を配置することとしておりますため、前年度から大幅な増額となっているものでございます。

ページをめくっていただきまして、8ページの上から2段目、特別支援教育補助事業といたしまして、616万9千円を計上しております。こちらは、特別支援学級や通級指導教室におきまして、個々の特性に応じた指導計画や教育支援計画の作成支援等を行う教育用ソフトを導入するための経費でございます。令和8年度におきましては、既に導入している学校に加えまして、このソフトをまだ導入していない全ての市立小学校で当該ソフトを導入して、特別支援教育の一層の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、その下の段、未来を創る子どものチャレンジ事業といたしまして、1,520万1千円を計上しております。こちらは、令和8年度からの新規事業でございますけれども、市内の中学生を対象といたしまして、海外派遣、海外交流事業を実施するための経費でございます。派遣候補地につきましては、資料の方では英語圏とのみ記載をしておりますけれども、オーストラリアのケアンズなどを候補地といたしまして、その他の詳細も含めまして、現在検討を行っているところでございます。

次に、同じページの一番下の段、部活動改革推進事業といたしまして、2,359万2千円を計上しております。こちらは、部活動指導員及び部活動外部指導者を配置するほか、部活動の地域展開を推進するための経費でございます。令和8年度につきましては、部活動指導員をさらに増員いたしまして、子どもたちへの専門的な指導や教員の多忙化解消を図るとともに、引き続き部活動の地域展開を推進してまいりたいと考えております。なお、部活動指導員につきましては、資料では、令和7年度から10名増員というふうに記載をしておりますけれども、このうち5名につきましては、箕蚊屋中学校の指導員が米子市の方でカウントされるようになったための増員ということでございますので、実質的には5名の増ということになります。

最後にページ変わりまして、9ページの一番上の段、楽器寄附ふるさと納税事業として38万円を計上しております。楽器寄附ふるさと納税といいますのは、

使っていない楽器を地方自治体に寄附していただくことによって、その寄附者が所得税などの税額控除を受けられるという取組でございますが、この取組に本市といたしまして、令和8年度中に参加するための経費でございます。これによって、各学校の部活動等で使用する楽器の充実を図ってまいりたいと考えております。学校教育所管部分の説明は以上となります。

○松永生涯学習課担当課長補佐 生涯学習課所管部分についてご説明します。資料の9ページ、10ページです。生涯学習課部分からは、4つの事業についてご説明いたします。

まず、一番上の地域とつながる学校支援ボランティア事業、2番目のコミュニティ・スクール推進事業の2点につきましては、まず、ボランティア事業の方が397万8千円、コミュニティ・スクール推進事業の方が3,692万2千円ということになっておりますが、こちらの増につきましては、これから米子市立となります箕蚊屋中学校に係る活動費ですとか、地域学校協働活動推進員の人件費等が加わったためのものがございます。

次に、二十歳を祝う会でございます。こちらが70万4千円となっております。前年度比で金額減少しておりますけれども、こちらの金額の減につきましては、令和7年度については、米子市淀江町の合併20周年の事業ということで、特別についていた予算分がなくなったためでございます。

それから、最後4点目でございます。図書館管理運営費ですが、こちら1億8,229万6千円ということで、前年比5,481万円の増ということになっております。非常に大きな増でございますが、大きな部分としましては、今、老朽化でシステムの更新等がもうできなくなっております図書館情報システムの更新にかかる費用でございます。導入作業ですとか、そもそものハードウェアの購入費等を含めまして、4,950万円がかかってくところが大きく影響した増となっております。生涯学習課からは以上です。

○長谷川学校給食課長 それでは、学校給食課の所管部分についてご説明させていただきます。ページは10ページになります。

まず、学校給食運営事業でございますが、5億6,138万5千円を計上しております。これは、学校給食の調理や配送、調理場の維持管理の経費でございます。

次の段の学校給食会でございます。2,352万4千円を計上しております。これは、学校給食の食材の調達を行っていただいている一般財団法人米子市学校給食会に補助金を交付するもので、大部分が人件費に当たります。

最後に、学校給食費負担軽減・食育推進事業でございますが、昨年度までの、

「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進事業と学校給食費物価高騰対策支援事業を再編いたしまして、4億9,586万6千円を計上しております。これは、食材価格の高騰の影響および地元食材の積極的な活用など、充実した給食の提供と、保護者の経済的負担額の軽減の両立を図るための経費でございます。小学校学校給食費については、令和8年度から開始される国の施策による小学校給食費負担軽減交付金を活用いたしまして、保護者負担額の軽減を図ります。中学校学校給食費の保護者負担を増やすことなく、食材の調達を行っております一般財団法人米子市学校給食会に対し、学校給食費と保護者負担額の差額を補助するものでございます。併せて、引き続き、「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進の取組を継続し、地元食材を使用したメニューの提供や、アスリート等による食育講座の開催などを行うための経費を計上しております。

○大塚文化振興課長 それでは、文化振興課所管部分についてご説明いたします。11ページからご覧ください。13事業を掲載しておりますが、新規事業を中心にご説明いたします。

まず、上から2番目、山陰歴史館整備事業として4,681万9千円を計上しております。これは山陰歴史館の建物及び前庭等敷地の再整備に係る設計業務を行うものでございます。

次に、上から7番目、米子城跡保存整備事業として1億7,786万1千円を計上しております。これは本年10月完成予定の三の丸広場の整備工事及び樹木の伐採経費等でございます。

次にその下、米子城跡三の丸広場オープン記念事業として967万2千円を計上しております。これは先ほどの整備工事が完了することに伴いまして、オープンイベントを開催するものでございます。現時点で10月18日の日曜日の開催予定としております。

次のページに移りまして、一番最後、尾高城跡保存整備事業として1,923万1千円を計上しております。これは今後の尾高城跡の整備に向けて、保存活用計画を作成するために、現地の測量設計を行うものでございます。当初予算案の説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

○白井委員 三の丸のオープンの日程をもう一度お願いします。

○大塚文化振興課長 10月18日、日曜日を今のところ予定しております。

○荒川委員 楽器寄附ふるさと納税事業について、もう一度簡単に説明をしていただきたいです。

○宇山学校教育課係長 楽器寄附ふるさと納税でございますが、楽器を持っていらっしゃる方で、今使っていない楽器がお手元にある方が、それを地方自治体の方に寄附をされます。そうすると、その楽器について、事業者の方で査定をいたしまして、その査定額が地方自治体の方に寄附をされたというふうになされまして、いわゆるふるさと納税で、税額控除をその方が受けられる、地方自治体はその楽器を受け取ることができるというような仕組みでございます。この仕組みを三重県のいなべ市という自治体の方で、しばらく前に始めておられまして、他の自治体の方にも参加を募って運営をしておられます。そちらの取組に、令和8年度から米子市としても参加をしたいということでございます。

○浦林教育長 その他いかがでしょうか。

○永井委員 細かいことなんですが、今更どころはできないと思いますけれども、新規とか拡大の部分で、補助金とのつながりを少し説明されたと思うんですけども、そういったのを多少明記しておいていただくと、こういった補助金があるからこの事業ができましたよとかっていうのが分かると思いますので、できたらよろしくお願いします。

○浦林教育長 国とか県の補助、あるいは市の負担の当たり。

○永井委員 特別に国からこんな補助金が取れたので、これができましたというような。さっきの学校給食費のところは国の補助金ですね。

○永栄こども政策課長 資料の中の財源の部分の説明ですが、今後の資料づくりに向けて、その辺も加味するようなことを考えてみたいと思います。

○浦林教育長 改善しますということです。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第15号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ありません。

んか。

(異議なし)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第15号「令和8年度米子市一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」は、「付すべき意見なし」とすることにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第16号「工事請負契約の締結についての議決の一部変更について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○永栄こども政策課長 議案第16号「工事請負契約の締結についての議決の一部変更について」、ご説明申し上げます。

先ほどと同じ資料の13ページをご覧ください。こちらは令和7年9月市議会定例会で議決されました美保地区義務教育学校整備事業に係る敷地造成工事の工事請負契約について、契約内容を変更しようとするものでございます。本件について、議決を受けた契約に係る変更につきましては、市議会の議決を求める必要がございまして、市議会への議案を作成をすることについて、教育委員会の意見を取りまとめるものでございます。契約の変更内容につきましては、14ページ、市議会への議案書をご覧ください。工事請負契約の契約金額を6億14万5,700円から、6億6,775万6,100円に変更するものでございまして、契約金額の変更額は6,761万400円を増額するものでございます。増額の主な理由としましては、16ページをご覧ください。

まず、右側四角で囲っております盛土の追加というところでございまして、施工地の一部区域において、想定以上の草の根が混入した表土が確認されまして、こちらの盛土の長期的な安定性を確保するため、表土の剥ぎ取り・処分、追加盛土を実施するというのが一つ目の点でございます。

もう一点、主な変更内容としまして、左下の四角で囲っております強制排水の実施ということでございます。測量時などで計測した想定の水位を上回る地下水の水位が確認されたことから、施工に支障を来すところがございますので、この地下水の強制排出を実施しながら施工を行うために変更するものでございます。主な契約の変更内容は以上でございます。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第16号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第16号「工事請負契約の締結についての議決の一部変更について」は、「付すべき意見なし」とすることにいたします。

○浦林教育長 次に、報告第2号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○永榮こども政策課長 資料が変わりまして、当日追加分と書いております本日追加で配らせていただきました資料をご覧ください。

1 ページ目、報告第2号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」、ご報告申し上げます。

米子市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が事務を臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

初めに、臨時代理した事務につきましては、米子市教育委員会事務局職員の人事異動についてでございます。この内容につきましては、2 ページの令和8年2月13日付け人事異動表のとおりでございます。

次に、臨時代理を行った日は、令和8年2月12日でございます。

次に、臨時代理を行った理由ですが、人事異動につきまして、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長が臨時代理したものでございます。報告は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

(なしの声)

○浦林教育長 次に、報告第3号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長

の臨時代理の報告について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○永栄こども政策課長 同じ資料の3ページをご覧ください。報告第3号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」、ご報告申し上げます。こちらと同じく規則に基づきまして、教育長が事務を臨時代理いたしましたので、ご報告するものでございます。

まず初めに、1、臨時に代理した事務でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第12条に基づく米子市議会からの意見聴取に対する回答についてでございます。5ページをご覧ください。こちらが、市議会議長から教育委員会に対して意見照会があったものでございます。内容としましては、下に書いてあります米子市日吉津村中学校組合規約を変更する協議について及び解散に関する協議について、こちらの市議会に提出された2議案について、教育委員会の意見を議会から教育委員会に対して求めるというものでございます。それに対しまして、回答としては、4ページに回答を掲載しておりますが、内容としましては、提出案のとおり協議することは適当と認めるという内容で回答しております。

3ページに戻っていただきまして、臨時に代理した事務としましては、先ほど4ページの回答を行っております。

臨時に代理を行った日は、令和8年2月13日でございます。

臨時代理を行った理由としましては、市議会からの意見聴取に対する回答について、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長が臨時代理を行ったものでございます。報告は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

(なしの声)

○浦林教育長 本日の議事は、すべて終了しました。以上をもちまして、令和8年第3回米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 **午前11時2分**